



2020年5月12日

各 位

会 社 名 伊 勢 湾 海 運 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 後 藤 正 三
(コード番号 9359 名証第二部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 高 橋 昭 彦
(TEL 052-661-5181)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年6月26日開催予定の第97回定時株主総会に、定款一部変更の件を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の増員が可能となるよう、現行定款第20条の取締役の員数を15名から18名に3名増員するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第 4 章 取締役および取締役会 (員 数) 第20条 当会社に、取締役 <u>15</u> 名以内を置く。	第 4 章 取締役および取締役会 (員 数) 第20条 当会社に、取締役 <u>18</u> 名以内を置く。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年6月26日(予定)

定款変更の効力発生日 2020年6月26日(予定)

以 上